

■理事長あいさつ



全国社会保険労務士国民年金基金
理事長 大西 健造

全国社会保険労務士国民年金基金のホームページをご覧ください、誠にありがとうございます。

当基金は、社会保険労務士業務に携わる皆様が高齢化社会において、人生80年時代にゆとりをもって安心した老後が過ごせるように、社会保険労務士会全体の福祉の向上、社会的地位の向上を目的に平成3年5月に全国社会保険労務士会連合会を母体として厚生省(当時)に認可され設立された国民年金に上乘せする公的な年金制度です。

社会保険労務士の方はもちろん、社会保険労務士業務に従事するご家族・従業員の方で国民年金保険料を納めている方、いわゆる第1号被保険者の方が加入員となることができます。

この制度は、世代間の相互扶助に頼らない個人単位の積立方式で運営されており、少子化等に伴う制度上の不安はありません。加入時の年齢ごとに年金額に見合った掛金が設定され、確定した給付が約束されています。

将来、ご夫婦二人が安心して老後を過ごすための生活費は、月額27万円程度必要であると言われてしています。(総務省統計局調べ)しかし、国民年金(基礎年金)だけでは20歳から60歳まで40年間加入して、夫婦合わせて月13万円程度です。確実な上積み給付の受けられる国民年金基金に加入し、老後のより豊かなライフプランの実現に是非ともお役立てください。

また、お支払いいただく掛金は所得税の課税所得から全額控除されますので、一般の個人年金と比べて断然お得ですし、受給についても、公的年金の控除があり、税制面も大変有利です。

社会保険労務士は、年金業務の専門家としての社会的地位が高まっています。国民年金への正しい理解のもと、国民年金基金に自らご加入いただくとともに、年金情報発信の担い手として、基金制度のさらなる発展にご協力いただきますようよろしくお願いいたします。

平成 27 年6月